サービスの種類: 事業所番号: 事業所名: 分 類 項 確 認 適 否 目 出書類 ◎更新申請書・付表・添付書類がもれなく提出されているか。 介護療養型医療施設 **福祉用具貸与** 者生活介護 訪問サービス ザーヒ゛ス 介護老人保健施設 介護老人福祉施設 ・ 訪問人浴介護 ・ 訪問入浴介護 短期入所 短期入所 区 分 備 考 ○ ○ ※施設と他サーヒ゛スは別葉 ①指定許可申請書 0 0 とする ②付表 付表 1 0|0|0|0|0|0|0 0 0 0 0 0 0 O O サーヒ、スごとに作成 付表 2 0 0 0 0 ③従業員の勤務体制及び勤務形態一覧 サーヒ゛スごとに作成 00000000 0 0 0 0 0 0 ④従業員の資格者証の写し 0 0 00000000 0 0 0 0 ⑤自主点検表 申請日 1 年以内のもの 00 000000000 0 0 0 0 ⑥実地指導の結果及び報告書の写し 直近のもの 00 0 0 0 0 0 0 ⑦ 第 三 者 評 【受診済】結果通知 ※直近3 年度以内 価の受診 【未受診】申込書写し ⑧誓約書 様式10 申請書ごとに必要 0 0 olololololo 0 0 0 0 9介護支援専門員の変更状況一覧 0 0 0 0 ⑩事業所の平面図(床面積がわかるもの) 00 0 0 0 0 0 0 ◎記載事項はもれなく記入されているか。記載内容は適正か。 記載事項 ・申請日は、期間満了日以前で提出になっているか。 更新申請書 ・申請者①所在地は、開設者の主たる事務所の所在地か。 ②代表者の職・氏名は、申請者の名前と一致しているか。 ③代表者の住所は、法人ではなく代表者の住所か。 事業所名称は、付表1に記載された事業所名がもれなく記載されているか。 ※「別紙のとおり」でも可 ・管理者の氏名は、直近に届出られている者と一致しているか。 ・事業等の種類は、付表1に記載された種類がもれなく記載されているか。 ※「別紙のとおり」でも可 ・現に受けている指定の有効期間満了日は、台帳情報と一致しているか。 付表 1 ・指定日が同じ事業は、「更新申請する事業」欄にもれなく〇印が付されているか。 別日のサービスがふくまれていないか。(期間満了日ごとの更新が必要) ・「現在の指定日」は、同一所在地において行う事業者がすべて記載されているか。 ※みなしの事業は「みなし指定」と記載する。 |付表 2 及び添付書類 ・「区分」欄に〇印が記入されているか。 ・次の「区分」に該当する場合、必要な書類が添付されているか。 (1)介護支援専門員の情報: "「あり」の場合 (2) 適正なサービスの提供:②実地指導の有無 「あり」の場合 ③第三者評価の受診 「受診済、未受診」の区分の場合 (1)介護支援専 ・「変更なし」の場合、体制一覧と台帳情報が一致しているか。 門員の情報 ・「変更あり」の場合、変更届出書が提出されているか。 (2)適正なサー ①自主点検表の作成 ビスの提供 ・1年以内の自主点検において、取消事由に該当する不適正な事項はないか。 ②実地指導の有無 ・指摘事項について、更新日までに是正が図られているか。 ・自主返還対象事業者の場合、返還指示に従い全額返還等を行っているか。 ③第三者評価結果 第三者評価を受け、質の向上に努めているか。 (3)施設設備の ・平面図記載の床面積は施設基準に適合しているか。 【設備に関する基準】 情報 通所介護 ②食堂、機能訓練室、静養室、相談室及び事務室 ・消火設備その他の非常災害に際して必要な設備並びにサービス

の提供に必要な設備及び備品等

(1)全集が必動が損害 イン・アルトの利用変化を表してもの合計した面積は3平方 メートルの利用変化を表しているの合計した面積は3平方 メートルの利用変化を表しているの合計した面積は3平方 (2)和認定 (2)和認定 (2)和認定 (2)和認定 (3)和認定 (3)和認定 (4)のにあるかわしい等面の指揮 (4)のにようしたのにようしいでは、利用者用 (5)の部間をような。 ※分は種人の規定派の場合は、当は条用の形は中の形は上間である。(4)の部間をような。 (4)の部間をような。 (4)の部間をような。 (4)の間により、一般に対しているのでは、利用者用 (4)の一般に対しているのでは、対しているのでは、利用者用 (4)の部間をような。 (4)の間により、一般に対しているのでは、対しての平方メートルに関するのでは、対しての平方メートルに対しての平方メートルに対してのでは、対しての平方メートルに対してのでは、対しての平方メートルに対しての平方メートルに対してのでは、対しての平方メートルに対しての平方メートルには対してのでは、対しての平方メートルに対してのでは、対しての下方メートルに対してのでは、対しての平方メートルに対してのでは、対しての平方メートルに対してのでは、対しての平方メートルに対してのでは、対しての下方メートルに対してのでは、対しての下方メートルに対してのでは、対しての下方メートルに対してのでは、対しての下方メートルに対してのでは、対しての下方メートルに対してのでは、対しての下方メートルに対してのでは、対しての下方メートルに対してのでは、対しての下方メートルに対してのでは、対しての下方メートルに対してのでは、対しての下方メートルに対してのでは、対しての下方メートルに対してのでは、対しての下方メートルには対してのでは、対しての下方メートルには、対してのでは、対しての下方メートルには、対してのでは、対しての下方メートルには、対してのでは、対しての下方、対しに対していたの、対しての下方、対しての下方、対しての下方、対しての下方、対しての下方、対しての下方、対しての下方、対しての下方、対しての下方、対しての下方、対しての下方、対しての下方、対しての下方の下方が行っているが、対しての下方の下方が行っているが、に対しての下方の下方が行っているが、に対しての下方の下方が行っているが、に対しているが、対しの下方が対しに対しているが、に対しているが、対しているがでは、対しているがでは、対しているが、対しているが、対しているが、対しているが、対しているがでは、対しているが、対しでいるが、対しているが、対しでいるが、対しでいるが、対しでいるが、対しているが、対しでいるが、対しているが、対しでいるが、対しでいるが、対しているが、対しでいるが、対しているが、対しでいるが、対しでいるが	分 類			確 認	適 否
生流介版 画版後、介護時景楽 報題後、洗濯室以は洗濯機、汚物処理金、介護時間を (物料単条形 変取利用の場合・併用可) (1) 房室 定員4人以下、1人当たり10.65 平方メートル以下(2) 食室及以積能測減額 それぞれに必要な信念を有するものとし、合計して3平方メートルに利用資品を兼立が必治するのに適したもの(4) 概率 (1) 元 (それぞれ必要な広さを有するものとし、その合計した面積は3平方メートルに利用定員を乗じて得た面積以上 (2)相談室 遮蔽物の設置等により相談の内容は漏えいしないよう配慮 ③サービスを行うのにふさわしい専用の部屋等		
生活の接			生活介護 面談室、介護職員室、看護職員室、調理室、洗濯室又は洗濯場、汚物処理室、介護材料室(併設事業所、空床利用の場合、併用可) (1)居室 定員4人以下、1人当たり10.65平方メートル以下(2)食堂及び機能訓練室 それぞれに必要な広さを有するものとし、合計して3平方メートルに利用定員を乗じて得た面積以上 (3)浴室 要介護者が入浴するのに適したもの(4)便所、洗面設備 要介護者が使用するのに適したもの(5)廊下幅 1.8 行以上(中廊下2.7メ行以上)		
入居者生活			生活介護 (ユニット型) (1)ユニット 1の居室の定員は1名。 1人当たり10.65平方メートル以下 (2)共同生活室 1の共同生活室の床面積は2㎡に当該ユニットの利用定員を乗じて得た面積以上 (3)洗面設備、便所 居室ごと又は共同生活室ごとに適当数要介護者が使用するのに適したもの		
(5)従業者の勤務体制。(5)従業者の勤務体制。(5)従業者の勤務体制。(5)従業者の勤務体制。(5)従業者の勤務体制。(5)従業者の勤務体制。(5)従業者の勤務体制。(5)び業者の勤務体制。(5)び業者の勤務体制。(5)び業者の勤務体制。(5)び業者の動務体制。(5)び業者の動務体制。(5)び業者の動務体制。(5)び業者の動務体制。(5)び業者の動務体制。(5)び業者の動務体制。(5)び業者の財務体制。(5)びまる。(6)がよいでは、単位ごとに一覧表を作成しているか。(6)がは、全員分が添付されているか。(6)がは、全員分が添付されているか。(6)がは、全員分が添付されているか。(6)がは、全員分が添付されているか。(6)がは、全員分が添付されているか。(6)がは、全員分が添付されているか。(6)がは、全員分が添付されているか。(6)がは、全員分が添付されているか。(6)がは、全員分が添付されているか。(6)がは、全員分が添付されているか。(6)がは、全員分が添付されているか。(6)がは、全員分が添付されているか。(6)がある事項。(6)がある事項。(6)がある事項がは、「利用定員」は、複数単位がある場合、単位ごとに記載されているか。(6)がある事項がは、「利用定員」は、複数単位がある場合、単位ごとに記載されているか。(6)がある事項がは、「特報の変更があった場合に、変更届出書の提出があるか。(6)変更内容は、更新指定の基準に係るようなものでないか。			入居者生活 介護 定員1人。処遇上、必要と認められる場合2人。 介護を行える「適当な広さ」 地階には設けない。 1以上の出入口は、避難上有効な空き地、廊下、広間に面す。 (2)一時介護室 介護を行える「適当な広さ」 (3)浴室 身体の不自由な者が入浴するのに適したもの (4)便所 居室のある階ごとに設置。非常用設備を設置。 (5)食堂 機能を十分に発揮しうる「適当な広さ」 (6)機能訓練室 機能を十分に発揮しうる「適当な広さ」		
(5)従業者の勤務・編集の一般を活け書類「従業者の勤務体制及び勤務形態―覧表」に記載された職種勤務体制(常勤事徒、常勤兼務、非常勤事後、非常勤勤務の区分ごとの人数)は一致しているか。 ・ 「従業者の勤務体制」及び勤務形態―覧表」 ・ AからDは適切に記入されているか。 ・ 単位に分けてサービスの提供が行われているサービスについては、単位ごとに一覧表を作成しているか。 ・ 同一の者が4種類以上の職種を兼務していないか。 ・ 職種欄は介護保険法上の職種名で記入されているか。 ・ 資格証は、全員分が添付されているか。 ・ 資格証は、全員分が添付されているか。 ・ 近業者の勤務体制の「人員基準」は適正に記載され、常勤換算人数は、人員基準を満たしているか。 ・ 直近の届出情報(運営規程)と一致しているか。変更している場合、変更届出書は提出されているか。 ・ 可通の届出情報(運営規程)と一致しているか。変更している場合、変更届出書は提出されているか。 ・ 「利用定員」は、複数単位がある場合、単位ごとに記載されているか。 ・ 「利用定員」は、複数単位がある場合、単位ごとに記載されているか。			・記載事項はもれなく記載されているか。		
・職種欄は介護保険法上の職種名で記入されているか。 ・資格証は、全員分が添付されているか。 ・従業者の勤務体制の「人員基準」は適正に記載され、常勤換算人数は、人員基準を満たしているか。 ・直近の届出情報(運営規程)と一致しているか。 変更している場合、変更届出書は提出されているか。 ・「利用定員」は、複数単位がある場合、単位ごとに記載されているか。 ・「利用定員」は、複数単位がある場合、単位ごとに記載されているか。 更新申請後、情報の変更があった場合に、変更届出書の提出があるか。 ②変更内容は、更新指定の基準に係るようなものでないか。		(5)従業者の勤 務体制、			
・従業者の勤務体制の「人員基準」は適正に記載され、常勤換算人数は、人員基準を満たしているか。 (6)サービス			・職種欄は介護保険法上の職種名で記入されているか。		_
費の請求に 関する事項 変更している場合、変更届出書は提出されているか。 ・「利用定員」は、複数単位がある場合、単位ごとに記載されているか。 の更新申請後、情報の変更があった場合に、変更届出書の提出があるか。 更新申請 後の状況 ◎変更内容は、更新指定の基準に係るようなものでないか。		(c) H 127	・従業者の勤務体制の「人員基準」は適正に記載され、常勤換算人数は、人員基準をしているか。	満た	
更新申請 後の状況 ◎変更内容は、更新指定の基準に係るようなものでないか。		費の請求に関する事項	変更している場合、変更届出書は提出されているか。 ・「利用定員」 は、複数単位がある場合、単位ごとに記載されているか。		
	更新申請 後の状況				_
	その他				